

別紙様式

「流山市保育料徴収規則の改正案」及び「流山市立保育所延長保育実施規則の改正案」に対する意見等について

(宛先) 流山市長

住 所	
氏 名	
電話番号	

○改正案に対する意見等

ページ等	ご意見等

○提出期限 平成28年6月30日(木)【必着】

○提出方法

- (1) 直接持参 流山市役所第2庁舎1階 保育課窓口
- (2) 郵送 〒270-0192 流山市平和台1丁目1番地の1
流山市役所 子ども家庭部 保育課
- (3) FAX 04-7158-6696
- (4) メールアドレス hoiku@city.nagareyama.chiba.jp

※ 意見等の公表の際は、個人情報である住所・氏名は公表いたしません。